

グループホームこうよう 入居申込手続きのご案内

<入居の対象となる方>

- 1.新潟市内にお住まいで、原則として65歳以上の方
- 2.医師の診断書等で「認知症」と診断されている方
- 3.要支援2、または要介護1～5の認定を受けている方
- 4.少人数により共同生活を営むことに支障がない方
- 5.身元引受人を定められる方

ご相談・お問い合わせ

- ・グループホームの入居について、グループホームでの生活全般や認知症介護についてのお悩みやご相談などありましたら、お気軽にお問い合わせください。
- ・時間のご都合が合いましたら、是非一度、ご見学にお越しください。実際に見学して頂くことで、グループホームでの生活のイメージがしやすいと思います。
- ・グループホームでの生活や契約内容等について、ご説明させていただきます。

入居申し込み

- ・下記の書類を直接施設へご持参ください。郵送での受付も可能です。
- 【申し込みに必要な書類】**
- ①入居申込書
 - ②介護保険証の写し
 - ③介護保険負担割合証の写し
 - ④かかりつけ医の診断書(認知症の診断が分かるもの)
- ※「かかりつけ医の診断書」のご準備が間に合わない場合は、ご連絡ください。
 - ・ご本人様やご家族様より、生活の様子やお身体の状態についてお伺いします。

申込受付

- ・入所申込書に記入漏れ等が無い確認した後、入居を受け付けた旨、ご連絡致します。

～ 待機 ～

※入居待機中に介護度の変更や他施設への入居等がございましたら、施設までご連絡ください。

入居前面接

- ・入居順位の高い方から、担当者より入居申し込み者様やご家族様、ご担当の介護支援専門員へご連絡し、入居の意思などについて、再確認をさせていただきます。
- ・ご都合の良い日時に、入居前面接をさせていただきます。
- 改めて、ご本人様やご家族様より、生活の様子やお身体の状態について、お伺いします。グループホームでの生活へのご希望もお聞かせください。

入所判定会議

- ・入所判定会議を行います。
- ※申し込み順ではなく、入居の優先度の高い方から入居決定を致します。

通知

- ・入居判定の可否にかかわらず、入居申し込み者様やご家族様、ご担当の介護支援専門員へ判定結果をご連絡いたします。
- ・入居判定が可の方には、契約や入居の日程調整をさせていただきます。
- また、必要書類や入居に必要な生活用品についてお伝えします。

契約

- ・入居契約書、重要事項説明書等をご説明し、同意の上でご契約頂きます。
- ・その他、必要な手続き(口座振替等)について、ご説明いたします。

入居

- ・入居時のお荷物等をご確認し、入居のお手伝いをさせていただきます。
- ・あらためて、施設内のご案内や入居者様へのご紹介をさせていただきます。

<お問い合わせ> グループホームこうよう TEL:025-382-1122